

○議長（高橋正博君）

1 番 小川務君。

○1 番（小川務君）

おはようございます。

許可をいただきましたので、小川務が 12 月定例会の一般質問をさせていただきます。

昨年の 12 月に当選をさせていただき、はや 1 年がたちました。その間に 3 度、一般質問させていただきました。

そこで、最初の質問は、過去に一般質問をさせていただいた内容について、今、どのような状況かをお尋ねしたいと思います。

令和 4 年 2 月、三枝前町長が官製談合防止法違反で逮捕・起訴され、6 月に懲役 2 年執行猶予 4 年の判決が言い渡された。その後、発生に至った課題、再発防止のために官製談合再発防止委員会を設置した。

12 月 15 日の議会への総務建設常任委員長報告では、20 日に町長へ答申が提出されている。

改めて、官製談合再発防止委員会が、どのようなことに重点を置き、どのようなかたちで協議をしてきたか。また、今後の方向性とともに進捗状況をお伺いいたします。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

土庄町官製談合再発防止対策検討委員会の開催状況につきましては、総務建設常任委員会におきまして、開催の都度ご報告させていただいており、委員長報告と重複するところもございますが、改めて、簡単にご報告申し上げます。

まず、検討委員会の委員には、国立大学法人香川大学大学院地域マネジメント研究科の渡邊誠特命教授、碧海総合法律事務所の徳田陽一弁護士、白川公認会計士事務所の白川尊大公認会計士、これら 3 名の先生方にご就任いただいております。

第 1 回の委員会におきまして、委員の互選により委員長には渡邊教授が就任していただいております。

検討委員会は、計 4 回開催しております。今年 7 月 1 日に第 1 回目の委員会を開催して以降、第 2 回目を 8 月 29 日に、第 3 回を 11 月 28 日に、第 4 回を今月 20 日に開催し、先ほど小川議員もおっしゃったとおり、町長への答申が行われております。

答申書につきましては、渡邊委員長を中心に検討委員会が主体となって作成

していただいております。検討委員会からの答申を重く受け止めまして、二度と今回のような事件が発生しないよう町といたしましては、再発防止対策を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

小川務君。

○1 番（小川務君）

ありがとうございます。

7月から4回開催され、委員の方や職員の方の皆さんの努力が分かります。具体的な内容を話すことはできないと思いますが、官製談合再発防止委員会の雰囲気、あるいは参加者の討論状況を副町長、教えていただけますか。

○議長（高橋正博君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

小川議員の私への質問にお答えいたします。

一昨日の20日に町長に対し答申が提出されたところでございますが、これまで4回開催された同委員会に私も同席をさせていただき、私の印象に残ったこととしては、渡邊委員長が当初から宣言されておりましたとおり、「事務局と事前協議することなく、委員会として必要と考える再発防止策を答申する。高い目標を掲げていきたい」との姿勢のもと、活発な議論を経て、多岐にわたる提言をいただいたと感じております。

答申内容にはハードルが高いものも含まれておりますが、委員会としては、事務局にとって厳しい内容であることは一定理解するとして、進捗状況を第三者による監視委員会により検証していくというような姿勢でございました。同じく、渡邊委員長の言葉として、「委員会の役割は、いかにして役場が町民の信頼を取り戻すかを未来志向で考えること」というのも印象に残っております。

執行部のみならず、議会の議員もまた、総力を挙げて再発防止に取り組もうとしている真剣さが、委員会にも伝わっておりまして、委員会もそれに応えて、高い目標を掲げた答申となったところでございますが、一方で、島しょ部に立地する自治体の特有の環境といたしまして、地縁、血縁に起因する人間環境の近さといった要素があることも十分理解した上で議論されるなど、総じて委員との間意思疎通が保たれながら、いい議論ができたのではないかと感じております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

小川務君。

○1 番（小川務君）

同席した副町長の口から今、おっしゃった委員の状況を聞くことができ、土庄

町の将来のことを真摯に考えていただいている様子がうかがえて安心しました。ぜひ、町長も一言いただけますか。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

小川議員の質問にお答えさせていただきます。

この 20 日に、土庄町官製談合再発防止対策委員会 渡邊委員長より答申書をいただきました。

私自身、答申を重く受け止め、二度と今回のような事件が発生しないよう、職員一丸となって再発防止対策に取り組み、町民の皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

渡邊委員長からは、「今後、二度とこのようなことが起こらないよう職員の皆さまは前向きに考え、強い決意を持っておられます」との言葉をいただきました。私自身も、渡邊委員長の指摘で、町長に過度の権限が集中していたとの言葉をいただいております。

官製談合だけではなく、行政運営に対して私が示す方向性が、財政状況を見ながら進められているかどうか。将来の土庄町に対して負担にならないか。町民の皆さまが安心安全に豊かな暮らしを持続していくためのものであるか等について、常に職員の意見を聞き、議論を重ねながら行政運営を進めてまいりますので、小川議員をはじめ、議員の皆さまにおかれましてもご指摘、またご指導いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

小川務君。

○1 番（小川務君）

町長も就任してすぐにこの事件の対応ご苦労があったかと思います。

われわれ議員は町民の代表として、町民の意見、思いをこの再発防止策に反映させていかなければならないと思います。

今後は議会で協議し、要望書も提出することとなると思いますので、住民の意見として、十分ご検討願いたいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

町職員の災害対策本部要員研修についてお尋ねします。気象庁によると、南海トラフ巨大地震、マグニチュード 8 から 9 クラスは、今後 30 年以内に発生する確率は 70% から 80% と発表している。関東地方から九州地方にかけ、太平洋沿岸の広い地域に 10 メートルを超える大津波の襲来が予想されています。

巨大地震の発生は、いつ来てもおかしくない状況であります。

6 月の定例会で一般質問をしましたが、町職員の個々の能力や連帯感を高める

ために、その後の災害対策本部要員研修の取り組みについてお伺いします。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

職員に対する災害対策本部要員研修の進捗状況につきましては、本年 5 月以降、「自治体危機管理防災責任者研修」「市町村長の災害対応力強化のための研修」「オンライン版 市町村職員防災連続講座」「防災スペシャリスト養成研修」など、8 種の研修で、住民環境課、健康福祉課など庁内の 6 課、延べ 41 名の職員が受講しております。引き続き、小川議員もおっしゃったとおり、今後も職員向けの研修につきまして、受講機会を増やし、関係各課に積極的な参加を働きかけてまいりたいと考えております。

また、座学の研修のみならず、机上訓練や実地訓練の拡充も行い、災害対策本部要員のみならず、全庁的に防災、災害対応力の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

小川務君。

○1 番（小川務君）

現在行っている研修は理解できました。

総務課長、大部地区の大正橋の、ご存じでしょうか。そこの近くなんですけども、昭和 51 年の集中豪雨により私の実家のほうも土砂崩れで倒壊し、近所の方が亡くなられたと祖母から聞いております。

また 1 例なんですけども、前回 6 月の定例会でも伝えたんですけども香川大学の災害対策本部要員研修、こちらは職員が過去の災害現場を見て、土砂災害が起こった山の地形・地質、あと救急救命講習ですね、こちらを受けて職員の方が防災士の資格を取る取り組みもあるようなので、ぜひとも講座 Zoom 研修だけではなく、現場を見に行く体験型の現場研修の導入もお願いしたいと思います。

また、断水時に使える手動で水を出ることができる井戸ですね、こちらのほうも把握していただければいいのかなと思いますので、よろしく申し上げます。

次の質問に入らせていただきます。

旅先でできるふるさと納税についてお尋ねします。現在、北海道から沖縄で導入されつつある旅先でできるふるさと納税、これは旅行や出張先で、ふるさと納税をすることができる仕組みです。最近では京都府の 7 自治体が導入、今月は秋田県の仙北市でもスタートしました。

また、全国的な普及を目指し、JAL と運営会社が業務提携したと報じられました。6 月の定例会で、導入の是非を検討していくと発言がありましたが、現在

の進捗状況をお伺いします。

○議長（高橋正博君）

企画財政課長 鳥井基史君。

○企画財政課長（鳥井基史君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

6月議会定例会の一般質問で小川議員からご質問のありました「コロナ後を見据えた新しい取り組みとして、観光に来て、自治体に寄付をすると地元でしか使えない電子ギフト「旅先でできるふるさと納税」の導入はどうか」につきまして、すでに導入運用いたしております瀬戸内市を訪問し、また運営会社株式会社ギフトィと協議を進めるなど前向きに取り組んでまいりました。

観光関連産業が主要産業である当町においては旅先でできる、このふるさと納税の仕組みはたいへん効果的であります。町内の関係事業者の協力の目途がたったことから、株式会社ギフトィ社が商標・システムをもつ「旅先納税」を四国地方初として、本日12月22日に運用開始をいたしました。以上です。

○議長（高橋正博君）

小川務君。

○1番（小川務君）

ありがとうございます。

本日ですね、12月22日から導入されてるということで驚いております。

京都府の7自治体のように近隣自治体と協力して利用者が使用しやすい環境を整備していく考えはありますか。どうでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（高橋正博君）

企画財政課長 鳥井基史君。

○企画財政課長（鳥井基史君）

本町で実施いたします旅先納税につきましては、スマートフォン等で専用のサイトから土庄町にご寄附いただくと、その場で町内の加盟店で使用できる「とのしょうe街ギフト」を返礼品として発行いたします。

ふるさと納税制度において、今まで恩恵を受けにくかった観光産業や飲食業の活性化を目指し、今後も加盟店が広がるよう進めてまいります。

また土庄町、小豆島町、小豆島全体でこのふるさと納税が使用、活用できますように、今後は小豆島町にもご案内し、観光客目線で小豆島で使えるふるさと納税、旅先納税、これを進めていく方向で今、検討をいたしております。以上です。

○議長（高橋正博君）

小川務君。

○1番（小川務君）

それでは、今現在なんですけど土庄町では加盟店はいくつぐらい参加予定で

しょうか。

○議長（高橋正博君）

企画財政課長 鳥井基史君。

○企画財政課長（鳥井基史君）

本日運用開始しまして、本日時点で加盟店は 45 でございます。なお、旅先納税自体を旅の楽しみにできるように、引き続きプロモーションを行っていく計画も準備しております。

○議長（高橋正博君）

小川務君。

○1 番（小川務君）

ありがとうございます。

四国初という導入ということなんですけども、すぐには結果は結びつかないかもしれませんが、試行錯誤しながら観光業をより一層盛り上げるため、土庄町、あるいは小豆島、豊島に合った制度を設計していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

次の一般質問させていただきます。

今後、土庄町の人口は減少し、税収の減額は避けられません。そこで、自主財源確保のため、高松市は、郵便封筒の広告掲載を行っているが、導入の予定はありますか。

○議長（高橋正博君）

企画財政課長 鳥井基史君。

○企画財政課長（鳥井基史君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

現在、土庄町で使用している封筒につきましては、出納室において一括購入し、町名を表示するなどの印刷を自前の機械で行い、全庁的に使用いたしております。また、業務に応じて個別に仕様が必要となる封筒につきましては、各課において外部発注し、対応しているところでございます。

県内他市町の封筒への広告掲載の状況といたしましては、事業者が封筒印刷を請け負い、自ら募集した広告を掲載した封筒を作成し提供する「提供型」、また、広告料金を支払って既存の封筒に広告を掲載する「掲載型」などがございます。

全庁的な封筒の使用枚数は把握しておりませんが、先ほど申しました出納室一括購入数は、多くを占める長 3 サイズで約 3 万 3000 枚となっております。

「提供型」では、この程度のボリュームで、自ら広告主を募集し印刷を請け負う事業者の応募があるのか、「掲載型」では、現状で封筒購入後に自前印刷しているものを、業者での印刷を含めた封筒納品へ切り替えることが経費の増大につ

ながらないか、などの課題が考えられますので、今、検討中でございます。

○議長（高橋正博君）

小川務君。

○1 番（小川務君）

「提供型」と「掲載型」があるということなので、どちらが本町にとってよいのか、調査研究して新たな自主財源となるようでしたら、取り組んでいただければと思います。以上になります。

次なんですけども、積極的な少子化対策と子ども支援についてお尋ねします。

子どもを授かりたいけど、なかなか授からない方のために、令和 4 年 4 月から不妊治療が保険適用の対象になり、人工授精、体外受精などの治療が保険対象となった。

一方で、妊娠はするものの、流産などを繰り返し、子どもを授かることができない不育症に悩む方がいる。その方への経済的負担の軽減を図るために香川県が実施している治療費事業のほかに、土庄町独自の不育症治療費助成の実施予定はあるかお尋ねします。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

不育症の治療につきましては、少子化対策における制度の主旨としては、不妊治療と同様のものと考えております。つきましては、本議会に提案しております特定不妊治療費助成事業の中で、不育症治療につきましても助成していく予定としております。

具体的には、香川県が実施しております不育症治療費助成事業による 1 回あたり 15 万円程度の助成に対しまして、町が 5 万円程度の助成を上乗せすることにより、治療費の自己負担や治療に要した交通費を対象に合計 20 万円の助成が受けられるようにしようとするものでございます。不妊治療への助成同様、本年 4 月に遡っての実施と予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋正博君）

小川務君。

○1 番（小川務君）

遡及して今年の 4 月まで戻るということなので、香川県や小豆島町もすでに取り入れているものなので、本町にも制度があることを皆さんにお知らせして、経済的負担の軽減に取り組んでいただければと思います。

それでは次に、すこやかエンゼル祝い金の拡充についてお尋ねします。

現在、すこやかエンゼル祝い金制度を導入していますが、第 3 子誕生には 10

万円、第4子には20万円である。過去3年間の実施状況はいかがでしょう。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

エンゼル祝い金の3年間の実績につきましては、令和元年度につきましては30件、令和2年度につきましては13件、令和3年度につきましては18件で、今年、令和4年度につきましては、今現在予定なんです、11件というかたちとなっております。

○議長（高橋正博君）

小川務君。

○1番（小川務君）

ありがとうございます。

コロナ禍という理由もありますが、結婚をしたくても出会いがない。経済的に第3子、第4子が欲しいが難しい。

コロナ前の平成19年に、すこやかエンゼル祝い金の条例を施行されていますが、現在の少子化状況と制度の有効性が認められないのであれば、制度変更をする必要があるのではないのでしょうか。人口減少は危機的な状況にあります。例えば、第1子10万円、第2子を20万、第3子30万、第4子を40万、このように、第1子から祝い金を支給する制度に変更する考えはありますか。

また、すこやか手当12万円の増額の考えがあるかをお尋ねします。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

エンゼル祝い金の支給対象につきましては、町といたしましても、議員のおっしゃるとおり少子化対策として有効であると考えておりますので、来年度から第1子、第2子への支給するよう拡充に向け、今現在、進めているところでございます。

すこやか手当につきましては、今現在の段階では考えておりませんのでよろしく願いいたします。

○議長（高橋正博君）

小川務君。

○1番（小川務君）

ありがとうございます。

共働き世代の増加、経済的負担により子どもが欲しいけど諦める方もいらっしゃると思います。そのような方のため、経済負担の軽減のため取り組みをお願いいたします。

次に、おむつ定期支援の導入についてお尋ねします。

現在の土庄町で誕生した子どもの現状と傾向はどのようになっていますか。過去3年、データを教えてください。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

土庄町の出生数につきましては、平成26年から平成30年度にかけて90台前半～60台後半で増減を繰り返しておりましたが、ここ3年間におきましては、令和元年度が69人、令和2年度につきましては55人、令和3年度につきましては48人、また令和4年度につきましては、こちらのほうも予定ではありますが、約50名ということで減少傾向にございます。その背景につきましては、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響もあるかと思われそうですが、少子化の進行につきましては、わが町だけではなく全国的な問題となっております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

小川務君。

○1番（小川務君）

私が今、43歳なんですけども中学生の頃は280名の同級生がいました。

今おっしゃったように令和元年が69名で、令和2年55、令和3年48で、今年度が50名程度、現在2クラスの子ども誕生しなくなり減少傾向にあることが分かります。

また、香川県内の今年10月までの出生数が4997人、前年同期で4.1%減であります。

このような状況の中なんですけども、積極的な子どもの支援をしている自治体の例として、兵庫県明石市が月額3000円程度、滋賀県東近江市が月額1500円程度のおむつ定期支援を導入しております。これは、生後3カ月から満1歳までの赤ちゃんがいる家庭に紙おむつ、布おむつ、おしりふき、粉ミルク等を届けるもので、商品は自分でカタログを見て選択します。

また、子育てで悩みを持つお母さんに会い、育児不安の解消、相談ができる制度でもあります。「出産・子育て応援交付金」の制度もありますが、今後、おむつ定期支援の導入予定はあるかお尋ねします。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

少子化につきましては、全国的な問題があると先ほど申しましたが、国におきましては少子化対策といたしまして、妊娠・出産期を通した伴走型支援を全ての

市町村で実施するべく「出産・子育て応援交付金」を制定したところでございます。この応援交付金につきましては、出産準備品や出産後の育児関連用品の購入等を支援するものであり、これに加えて、先ほど来年度拡充予定の旨を申し上げました、エンゼル祝い金などの子育て支援を活用し、おむつ代等の購入に利用させていただきたいと考えております。

なお、土庄町では包括連携協定を提携しておりますコープかがわにより、1歳までの赤ちゃんがいる家庭に対しまして、「産まれてきてくれてありがとう」というメッセージとともに、「はじめましてボックス」を届けていただいております。

また、生活保護法による非保護世帯や町民税非課税世帯の方に対しましては、健診等の結果により医師から必要と認められれば、母子栄養食品支給による助成する事業もございますので、対象者の方にお知らせいただき、ご利用いただけたらと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（高橋正博君）

小川務君。

○1番（小川務君）

やはり、財政状況を考えていかなければいけないということは理解できます。

しかし小豆島町では、今年度から給食費を無償化しました。本町では約4000万円の給食費無償化を導入しませんでした。

ぜひ今回は、岡野町長のリーダーシップを発揮して、年間約150万円のおむつ定期支援制度を実施すべきではないでしょうか。町長の答弁を求めます。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

小川議員のご質問にお答えします。

この導入を含めて子育て世代への支援について述べさせていただきます。

私自身も小川議員と同様、子育てが充実した町を目指しております。そのことによって、子育て世代の方が増え高齢者を支えていく、そのような町が理想です。

また、第7期総合計画の策定に向けて児童や学生に、この町の好きどころや強みについて伺ったところ、「人が優しい」「年配の人との距離が近く、喋りかけてうれしい」と、何人もの子どもが答えてくれました。

私は、そのような環境を持続していかなければとも思っております。

しかしながら、小川議員もご理解いただいていることと存じますが、土庄町の決算状況、また先日、総務建設常任委員会で説明しました中期財政計画からも分かるように土庄町の財政は厳しく、今後も厳しい状態が続くことが予想されます。

また、子育てしやすい環境の整備を進めていきますが、同時に、その子どもたちが将来負担を背負わないような環境づくりも考えていかなければなりません。使用していない町有施設など今後、改修、解体をするには莫大な費用が発生します。しっかりとした方向性を定めていかなければ、次の世代に大きな負担をかけることとなります。そのような状況の中で、子育てしやすい環境の整備につきましては、先ほどの健康福祉課長の答弁と繰り返しになりますが、不育治療については、本会議に提案している特定不妊治療助成事業の中で、不育治療についても助成していく予定としています。

すこやかエンゼル祝い金の拡充についても、来年度から第1子、第2子に支給できるよう拡充に向けて進めているところでございます。

おむつ定期支援の導入については、現状では出産、子育て応援給付金、また、今後計画しておりますエンゼル祝い金などの子育て支援を活用し、おむつ代等の購入に利用していただきたいと考えております。

そのほかの子育てしやすい環境の整備については、検討中のものも含めて、放課後児童クラブの定員の拡充、特別支援教育支援員の充実、老朽化しているこども園の園舎整備、こども園のおむつ持ち帰りの廃止、また、実施するには検討課題が多く残っておりますが、今回、福本議員の質問にあります大学生や専門学校生に対して給付金の支給などを進めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（高橋正博君）

小川務君。

○1番（小川務君）

ありがとうございます。

確かに将来負担を増やさないということは大切だと思います。子育てが充実している町になると若い夫婦が住みます。実際、兵庫県明石市では10年連続で人口増加しているようです。もちろん、おむつ定期支援だけではなく、中学校の給食費無償、明石市内の無料施設の設置など、さまざまな条件により多くの方が移住していると思います。子どもが増えることで高齢者を支えていく層を増やす、これが持続的社会的な仕組みだと思います。

日本一、子育てが充実しているまちを目指してほしいとは言いませんが、全国の有人離島が400あるので、ぜひ離島の中で1番子育てがしやすいまちだということを目指していただきたいと思います。

今後は、より一層、子ども真ん中社会を実現するために手厚くしていただければと考えております。

それでは、最後の一般質問に入らせていただきたいと思います。

災害時のWi-Fi設置についてお尋ねします。電気や水道と同様、Wi-Fiは公共

インフラとして非常に重要であると考えている。スマートフォンの普及が進み災害時等に多くの方が一斉に使う状況がある。

また、コロナ禍で新たな日常に適する必要が発生した。昨年新築された新庁舎には、無線システム復旧支援事業費等補助金（以後、訂正あり）を活用して Wi-Fi が設置されました。しかし、ほかの町の公共施設、例えば、土庄町中央公民館、フレトピアホールなどには設置されていません。

今後は、観光用の香川 Wi-Fi 以外に、町独自の設備が必要であるかを認識をしているかお尋ねします。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

昨年度、国の補助事業を活用し災害時の防災拠点となる本庁舎、庁舎西館、やすらぎプラザに町独自の Wi-Fi を整備いたしました。平常時も来庁者を中心に、多くの方々にご利用いただいております。なお、町の関係施設でかがわ Wi-Fi が設置されている個所としましては、総合会館、残石記念公園、土庄港ターミナルビルなどがあります。また、現在整備中の多目的交流施設にもフリーWi-Fi を整備する予定でございます。

議員もおっしゃるとおり、大規模な災害時におきまして固定電話や携帯電話の回線利用が集中するなど過密状態等で利用できない場合であっても、Wi-Fi 環境下におきましては、災害情報の収集、安否確認等が可能となりますので、防災拠点や避難所における環境整備は非常に有効であると認識しております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

小川務君。

○1 番（小川務君）

必要性、そうですね、通常時と災害時における利用法や設備コスト、ランニングコストなどの費用の費用対効果、セキュリティー対策などの課題はあると思います。

また、地域防災の観点から指定避難場所に設置の予定はありますか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

Wi-Fi の整備におきましては導入経費のほかに、通信費や保守費等のランニングコストが毎年必要となります。

ご質問の指定避難場所への設置につきましては、通常時でも利用者の多い地

区公民館等においては、Wi-Fi 環境の整備は有効と考えておりますが、設置につきましては、それぞれの施設等の状況、また、ランニングコスト等を検討した上で今後、施設の所管する課と協議しながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

小川務君。

○1 番（小川務君）

やはり、1 番の課題はランニングコストになるのかなと思います。

今後は国に対してランニングコストについての要望をしていただければと思います。「これがあるから大丈夫」ではなく、いくつかの選択肢があったほうが災害時にはいいのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

休憩

○議長（高橋正博君）

ここで暫時休憩いたします。再開を 11 時 20 分とします。

休 憩 午前 11 時 10 分

再 開 午前 11 時 20 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 1 2 1 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（高橋正博君）
再開いたします。

○議長（高橋正博君）
1 番 小川務君。

○1 番（小川務君）

先ほど私が、一般質問した中で、一部訂正がございます。申し訳ございません。

災害時の Wi-Fi 設置について、新庁舎で導入された補助金なんですけども、無線システム復旧支援事業費等々補助金と言いましたが、公衆無線 LAN 環境整備支援事業となっております。失礼いたしました。申し訳ございません。